

選挙公報は 新聞折り込みで

選挙公報は候補者の氏名・略歴・政見などを掲載したもので、14日(金)までに新聞折り込みなどで配布します。折り込む新聞は朝日・産経・東京・日経・毎日・読売の6紙の朝刊です。これらの新聞を購読していない人には郵送しますので、市選挙管理委員会へ連絡してください。

選挙公報は次の施設にもあります。

選挙公報を置く施設 市役所、西白井複合センター、白井駅前センター、富士センター、桜台センター、公民センター、保健福祉センター、文化センター、福祉センター、白井コミュニティセンター

お知らせコーナー

16日 (日)

衆議院議員総選挙・最高裁判所 裁判官国民審査の投票日です

衆議院の解散に伴う「衆議院議員総選挙」と「最高裁判所裁判官国民審査」が16日(日)に行われます。皆さんの大切な1票を投票しましょう。



皆さんの大切な1票を必ず投票しましょう

投票できる人

当日・期日前投票などで投票できる人は、市の選挙人名簿に登録されている人です。
登録されている人は20歳以上(平成4年12月17日までに生まれた人)で、平成24年9月3日までに転入の届け出をし、引き続き3カ月以上、市の住民基本台帳に登録されている人です。
平成24年9月4日以降に転入した人は、投票所について前住所地の選挙管理委員会に問い合わせてください。

市内で転居した人は

平成24年11月16日以降に市内で転居した場合は、前住所地の投票所で投票を行うことになるので、入場整理券に記載されている投票所をよく確認して投票してください。

入場整理券を忘れずに

入場整理券は、世帯ごと封書で郵送します。1通に6人分までの入場整理券が付いているので、投票をするときは切り離して持参してください。

入場整理券が届かない場合は

入場整理券が届かない場合や紛失した場合は、入場整理券を再発行するので、投票所で係員にその旨を申し出てください。転入などで白井市で初めて投票する人は、選挙人名簿の登録状況を事前に市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

外国に居住している人の投票方法は

外国に居住している人でも、在外選挙人名簿に登録されている人は「在外公館投票」「郵便投票」「帰国投票」の3通りの

方法で投票することができます。

一時帰国している場合や帰国後に国内の選挙人名簿に登録されるまでの間は、在外選挙人証を提示することで国内の投票(選挙当日の投票・期日前投票・不在者投票)ができるので、詳しくは市選挙管理委員会に問い合わせてください。

衆議院議員総選挙の定数は

衆議院議員総選挙は、各選挙区において1人を選挙する「小選挙区選挙」と全国を11選挙区(ブロック)に分けて行う「比例代表選挙」の2種類があります。

千葉県の場合、小選挙区選挙は13選挙区から1人ずつ選挙区(計13人)、白井市は千葉県第13区に属します。
比例代表選挙は、南関東ブロック(千葉県・神奈川県・山梨県)で計22人が選挙されます。

開票は

日時 16日(日) 午後9時00分
場所 白井第一小学校

※開票状況の報告は午後10時から30分ごとに行う予定です。

市選挙管理委員会 内線3312・3

投票は3種類

①衆議院議員小選挙区

候補者氏名を記入



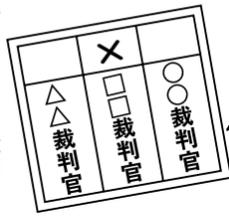
②衆議院議員比例区

政党名または略称を記入



③最高裁判所裁判官国民審査

辞めさせたい裁判官に「X」をつける
辞めさせたくない裁判官は無記入



投票所では左図の3種類の選挙を、①から③まで順番に投票します。①・②では皆さんの入場整理券を確認し、投票用紙と入場整理券を一緒に返却します。入場整理券を途中で誤って投票箱に投入してしまうと、その後の投票で確認ができず、次の投票を行うまでに時間が掛かるので、入場整理券は③で回収するまで持参してください。

当日に投票所へ行けない人は 期日前・不在者投票を

選挙当日に仕事やレジャーなどで投票所へ行くことができない人は、市役所で期日前・不在者投票ができます。

不在者投票の方法は用務などにより滞在先で投票するもの、体に重度の障害がある人や要介護者(要介護5)が郵便で自宅などから投票するものなどがあるので、詳細は市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の期日前・不在者投票は期間が異なります

日程 衆議院議員総選挙 5日(水)～15日(土) 最高裁判所裁判官国民審査 9日(日)～15日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所1階ロビー

持ち物 入場整理券

※5日(水)から8日(土)までは、最高裁判所裁判官国民審査の投票はできません。その際は9日(日)以降に再度投票所に来て投票することができます。

期日前投票をするときは

期日前投票をするには、選挙当日に仕事やレジャーなどの用事で投票できない見込みであることを書面で宣誓する必要があります。

今回の選挙から、入場整理券の裏面に期日前投票宣誓書の様式を掲載しました。期日前投票をするときは、事前に必要事項を記入した上で期日前投票所に持参してください。

衆議院議員総選挙・
最高裁判所裁判官国民審査

投票所案内図

投票所は次の11カ所です。自分が投票を行う投票所は、入場券で必ず確認してください。

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査は3種類の投票があるため、第5投票所（富士センター）の投票は2階大集会室で行います。

投票時間は午前7時から午後8時までです。

お知らせコーナー

<p>第1投票所〔白井第一小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>神々廻 (一部) 白井 下長殿 上長殿 法目(一部) 白井木戸 (一部) 木</p>
---------------------------------	--

<p>第2投票所〔白井第二小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>折立 富塚 中 工業団地 (一部) 名内 小名内 今井 河原子 西白井4丁目 (一部)</p>
---------------------------------	---

<p>第3投票所〔桜台小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>神々廻 (一部) 十余一 (一部) 清戸 谷田 桜台 2・3丁目</p>
-------------------------------	--

<p>第4投票所〔旧白井第二小学校平塚分校校舎〕</p>	<p>該当区域</p> <p>平塚東 平塚西 十余一 (一部) 工業団地 (一部)</p>
-------------------------------------	--

<p>第5投票所〔富士センター庁舎〕</p>	<p>該当区域</p> <p>富ヶ沢 (一部) 白井木戸 (一部) 富士</p>
-------------------------------	---

<p>第6投票所〔清水口小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>七次(一部) 清水口 2・3丁目</p>
--------------------------------	--

<p>第7投票所〔大山口小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>大松 大松1丁目 大山口 1・2丁目 中木戸(一部) 富塚(一部) 西白井1・2・3丁目 西白井4丁目 (一部)</p>
--------------------------------	--

<p>第8投票所〔南山小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>法目(一部) 富ヶ谷 南山1・2・3丁目 堀込1丁目 笹塚1・2・3丁目</p>
-------------------------------	--

<p>第9投票所〔池の上小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>白井木戸 (一部) 富ヶ沢 (一部) 堀込 2・3丁目 池の上1・2・3丁目</p>
--------------------------------	--

<p>第10投票所〔七次台小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>中木戸 (一部) 七次(一部) 七次台1・2・3・4丁目 野口</p>
---------------------------------	---

<p>第11投票所〔西白井複合センター庁舎〕</p>	<p>該当区域</p> <p>根(一部) 清水口 1丁目 けやき台 1・2丁目</p>
-----------------------------------	--

明るい選挙を実現しましょう

お金の掛からない政治・選挙のために寄付禁止のルールを守りましょう。

贈らない 政治家や候補者などが贈らない

求めない 政治家や候補者などに求めない

受け取らない 政治家や候補者などから受け取らない

投票は16日(日) 午前7時から午後8時までです